岐阜県立岐阜総合学園高等学校長 岐阜県立岐阜総合学園高等学校PTA会長

## 令和7年度 授業料等の口座振替額のお知らせ(変更)

授業料等(入学金、授業料及び学校諸費)について、下記のとおりご指定の口座から振り替えさせていただく予定ですので、よろしくお願いします。

記

(単位:円)

	県公金			学校諸費							引落額		(+12.11)
月	授業料等			学校預り金		団体(PTA等)徴収金			学校諸費	口座振替	(就学支	(授業料	振替予定日
	入学金	内訳	授業料	学年会計	生徒会費	PTA会費	生徒諸活動 支援協力金	生徒諸活動 後援会費	合計	手数料	援金対象 の方)	の徴収が ある方)	35 1 7 C F
5月	5,650			28,350			12,000		40,350		46,000	46,000	5月12日(月)
6月				2,490	1,600	2,800		6,000	12,890	110	13,000	13,000	6月10日(火)
7月				490	1,600	2,800		6,000	10,890	110	11,000	11,000	7月10日(木)
9月		4~9月	59,400	490	1,600	2,800		6,000	10,890	110	11,000	70,400	9月10日(水)
10月		10月	9,900						0		0	9,900	10月10日(金)
11月		11月	9,900						0		0	9,900	11月11日(火)
12月		12月	9,900						0		0	9,900	12月10日(水)
1月		1月	9,900						0		0	9,900	1月13日(火)
2月		2月	9,900						0		0	9,900	2月10日(火)
3月		3月	9,900						0		0	9,900	3月10日(月)
合計	5,650		118,800	31,820	4,800	8,400	12,000	18,000	75,020	330	81,000	199,800	

## 1 入学金及び授業料について

入学金及び授業料については、県の条例で金額や納付時期等が定められています。

- ・入学金は、5月に引き落としとなります。(新入生全員)
- ・授業料は、9月に4~9月分、まとめて引き落としとなります。(就学支援金の対象ではない方のみ)

## 2 学校諸費について

学校諸費は学校預り金運営委員会及びPTA総会により決定します。金額等を変更する場合は改めてお知らせします。

## 3 その他

- ・授業料等を滞納されますと除籍処分となることがあります。また、学校諸費が未納となると各種学校行事に参加出来なくなることがあります。
- ・年度前期に実施される行事が多いため、年度前半の振替額が大きくなっております。残高不足等による振替不能とならないようご確認をお願いします。
- 各種奨学金制度については、担当教員にご相談ください。